

広島県告示第 793 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 22 年 9 月 30 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号 三菱重工業株式会社 取締役社長 大宮 英明
工場又は事業場の所在地及び名称	三原市糸崎南一丁目 1 番 1 号 三菱重工業株式会社 機械・鉄構事業本部 紙・印刷機械事業部

2 申請の内容

63 イ 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する焼入れ施設 6 基, 63 ホ 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する廃ガス洗淨施設 1 基, 65 酸又はアルカリによる表面処理施設 6 基を廃止し, 74 特定事業場から排出される水の処理施設 3 基を設置し, 65 酸又はアルカリによる表面処理施設 1 基の構造を変更する。

また, 水溶性切削油処理設備 1 基を廃止し, No. 1 総合廃水処理設備の処理水質及び処理水量を変更するとともに, No. 2 排水口の排出水の水質及び水量, 並びに No. 11 排水口の排出水の水質を変更する。

(1) 特定施設の種類, 能力及び使用の方法

(その 1) 63 イ 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する焼入れ施設 6 基 廃止

(その 2) 63 ホ 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する廃ガス洗淨施設 1 基 廃止

(その 3) 65 酸又はアルカリによる表面処理施設 6 基 廃止

(その4) 新設

種 類		74 特定事業場から排出される水の処理施設 (No.1 総合廃水処理設備)			
能 力 (1 日 当 たり)		廃水処理 1,700 m ³			
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着工後直ちに			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに			
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		24 時間連続 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排 出 さ れ る 汚 水 等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		7	6~8
		化学的酸素要求量		10	15
		浮遊物質		10	15
		油 分		3	5
		窒素含有量		10	26
		リン含有量		2	5
		ふっ素及びその化合物		ND	ND
		アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物		35	55
		大腸菌群数 (単位: 個/cm ³)		100	3,000 以下
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		1,130.67	1,373.2		
汚 水 等 の 排 出 先		No.2 排水口			

(その5) 新設

種 類		74 特定事業場から排出される水の処理施設 (廃水濃縮処理設備)		
能 力 (1 日 当 たり)		廃水濃縮 6 m ³		
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着工後直ちに		
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに		
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		24 時間連続 (なし)	
	項 目		通 常	最 大
	排 出 さ れ る 汚 水 等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	6 ~ 9	6 ~ 9
		化学的酸素要求量	14,000	63,000
		浮遊物質 量	12,600	23,000
		油 分	85,887	292,561
		窒素含有量	206	7,798
	磷含有量	8	41	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.15	0.25	
汚 水 等 の 排 出 先		残さは廃棄物処理業者で処理		

(その6) 新設

種 類	74 特定事業場から排出される水の処理施設 (減圧脱水乾燥装置)
能 力 (1 日 当 たり)	廃水濃縮 7.2 m ³

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		着工後直ちに		
	使用開始予定年月日		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		24時間連続 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排出される汚水等	水素イオン濃度 (単位:水素指数)		6~9	6~9
		(単位: mg/ℓ)	化学的酸素要求量	200	236
			浮遊物質	3	5
			油分	100	560
			窒素含有量	60	80
	リン含有量	8	16		
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		4.75	5.7		
汚水等の排出先		No. 1 総合廃水処理設備			

(その7) 変更

		変 更 前	変 更 後
種 類		65 酸又はアルカリによる表面処理施設 (65-③ (空制工))	
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後直ちに
	工事完成予定年月日		着工後直ちに
	使用開始予定年月日		完成後直ちに

使用の方法	項		目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の状態	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		(単位：mg/l)	—	—	9

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 水溶性切削油処理設備 1基 廃止

(その2) 変更

		変更前				変更後									
種類		No. 1 総合廃水処理設備													
工期等	工事着手予定年月日	既設				許可後直ちに									
	工事完成予定年月日					着工後直ちに									
	使用開始予定年月日					完成後直ちに									
使用の方法	汚水等の汚染状況 処理前処理後の	項目	処理前		処理後		処理前		処理後						
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大					
		特廃処理水	生活排水等	特廃処理水	生活排水等	—	—	特廃処理水	生活排水等	特廃処理水	生活排水等	—	—		
		化学的酸素要求量	(単位：mg/l)	16.2	95.4	453.1	164.6	10	15	40.7	95.4	805.5	164.6	10	15
		窒素含有量		10	20	21	40	10	26	11.8	20	20.5	40	10	26
リン含有量		7	5	12	10	2	5	2.34	5	4.9	10	2	5		
ふっ素及びその化合物		—	—	—	—	—	—	6.3	—	19	—	ND	ND		

	アンモニア, アンモニウム 化合物, 亜硝 酸化合物及び 硝酸化合物	—	—	—	—	—	—	35	—	55	—	35	55
排出される汚水等の 1日当たりの量 (単位: m ³)		80.02	1,085	117.5	1,289	1,165.02	1,406.5	45.67	1,085	84.2	1,289	1,130.67	1,373.2

(3) 排水水の汚染状態

(その1) 変更

排水 口名	項 目	変 更 前		変 更 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
No.2 排 水 口	カドミウム 及びその化合物	ND	0.06	—	—
	シアン化合物	ND	0.06	—	—
	鉛及びその化合物	0.01	0.1	—	—
	銅含有量	ND	ND	—	—
	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	ND	ND	—	—
	アンモニア, アンモニウム 化合物, 亜硝酸化合物 及び硝酸化合物	—	—	10	20

	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	5,566.02	5,963.5	5,531.67	5,930.2
--	--	----------	---------	----------	---------

(その2) 変更

排水口名	項 目		変 更 前		変 更 後	
			通 常	最 大	通 常	最 大
No. 11 排水口	カドミウム 及びその化合物	(単位： mg/l)	ND	0.06	—	—
	シアン化合物		ND	0.06	—	—
	鉛及びその化合物		ND	0.1	—	—
	銅含有量		ND	ND	—	—
	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物		ND	ND	—	—
	ふっ素及びその化合物		ND	ND	—	—

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成22年9月30日から平成22年10月21日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境部環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境部環境政策課